

令和 2年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																									
B163	民間一時保護所等開設支援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費																									
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	児童福祉法第33条			宣言項目																										
					分野施策																											
1 事業概要 児童養護施設等が一時保護所等を開設する場合に、基準を満たすために必要な費用に対して補助を行う。			5 事業説明 (1) 事業計画 一時保護を行う際は、一人ひとりの子供の状況に応じて、家庭から離れて子供が安心し、落ち着いた環境で過ごすことができるよう専門の施設を整備することが望ましい。 児童養護施設等が一時保護所等を開設する場合に、基準を満たすために必要な費用に対して補助を行う。 (2) 本県における一時保護所入所数の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入所数</th> <th>1日平均在籍人数</th> <th>入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>755人</td> <td>96.5人</td> <td>80.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>751人</td> <td>99.9人</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>992人</td> <td>110.8人</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>937人</td> <td>106.1人</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,007人</td> <td>118.4人</td> <td>98.7%</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 児童養護施設等による一時保護所が整備されることにより、児童相談所の一時保護所の在籍人数に余裕が生じ、緊急的な案件等を適切に一時保護することが可能となる。							入所数	1日平均在籍人数	入所率	H26	755人	96.5人	80.4%	H27	751人	99.9人	83.3%	H28	992人	110.8人	92.3%	H29	937人	106.1人	88.4%	H30	1,007人	118.4人	98.7%
	入所数	1日平均在籍人数	入所率																													
H26	755人	96.5人	80.4%																													
H27	751人	99.9人	83.3%																													
H28	992人	110.8人	92.3%																													
H29	937人	106.1人	88.4%																													
H30	1,007人	118.4人	98.7%																													
2 事業主体及び負担区分 国1/2、県1/2																																
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) 区分社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)児童相談所費(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円																																
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																								
		国庫支出金	県債																													
決定額	32,000	16,000	16,000				0																									
前年額	0						0																									